

(別紙)

厚生労働省の業務改善事例 (平成23年1月第5週までの報告分)

○改善事例1

「我が国における新たな多剤耐性菌の実態調査」の結果公表

【改善点】

NDM-1型メタロ-β-ラクタマーゼを産生する多剤耐性菌などの新たな多剤耐性菌については、これまで、海外で感染が拡大していることが報告されてきましたが、国内においても、医療機関に入院していた患者について感染や保菌事例が確認されたことから、国内での実態を明らかにし、医療関係者や国民に情報提供を行うとともに、今後の耐性菌対策に役立てることを目的として、平成22年9月15日から12月28日まで、実態調査を実施しました。

1月21日に、その調査結果を公表するとともに、各都道府県等にお知らせしました。

この調査では、NDM-1型メタロ-β-ラクタマーゼ産生菌が2人から分離され、KPC型のカルバペネマーゼを産生する多剤耐性菌が1人から分離されました。極めてまれではあるものの、国内での感染事例が明らかになりました。

こうした調査結果等を踏まえ、今後も自治体や関係機関との連携の下、感染症対策を進めてまいります。

(参考) 多剤耐性菌について

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou19/multidrug-resistant-bacteria.html>

(照会先)

健康局結核感染症課 (内線 2928)

○改善事例 2

「家内労働者の労働条件の向上と生活の安定のために」ホームページ掲載

【改善点】

家内労働者とは、通常、自宅を作業場として、メーカーや問屋などの委託者から、部品や原材料の提供を受けて、一人または同居の親族とともに、物品の製造や加工などを行い、その労働に対して工賃を受け取る人をいいます。

厚生労働省では、家内労働者の労働条件の向上と生活の安定を図るため、家内労働法等に基づく施策を行っています。これらの施策の内容や、家内労働者の方に知っておいていただきたいポイントなどをまとめた「家内労働者の労働条件の向上と生活の安定のために」を厚生労働省ホームページに掲載しています。

この「家内労働者の労働条件の向上と生活の安定のために」に掲載されている家内労働者数等について、平成 22 年 10 月 1 日現在のデータに更新しました。

(参考) 家内労働者の労働条件の向上と生活の安定のために

<http://www2.mhlw.go.jp/topics/seido/josei/hourei/20000401-58.htm>

(照会先)

雇用均等・児童家庭局短時間・在宅労働課家内労働係（内線 7879）

○改善事例 3

「麻薬・覚せい剤行政の概況（2010）」の紹介

【改善点】

厚生労働省においては、毎年の麻薬・覚せい剤行政の状況について、「麻薬・覚せい剤行政の概況」として報告書を作成するとともに、その概要をホームページで御紹介しています。具体的には、「麻薬の需給」「指導監督」「不正麻薬の取締り」「麻薬中毒関係」「国際協力」といった項目について、要点や実績等を参照することができます。

この「麻薬・覚せい剤行政の概況」の2010年版の概要を、厚生労働省ホームページに掲載しました。

(参考)薬物乱用防止に関する情報のページ(このページの下部から参照できます。)

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/iyakuhin/yakubuturanyou/index.html>

(照会先)

医薬食品局監視指導・麻薬対策課情報係(内線 2783)

○今週の現場訪問・意見交換

「安全から元気を起こす懇談会」の開催

【概要】

労働災害を減らしていくためには、産業現場における積極的な労働災害防止活動が不可欠です。

このため、小林厚生労働大臣政務官が中心となって、有識者の方々と意見を交えながら、産業現場の労働災害防止活動を活性化させ労働災害を減らすための方策を検討する「安全から元気を起こす懇談会」を立ち上げました。

1月26日に行われた第1回会合では、今後の検討の論点について意見交換をするとともに、製造現場（JFEスチール株式会社東日本製鉄所京浜地区（神奈川県川崎市））における安全活動や安全教育施設の視察も行いました。

（照会先）

労働基準局安全衛生部安全課業務係（内線 5481）

（注）この資料は、厚生労働省内の各部局において実施した業務改善事例や実態把握のための取組の中から、主なものを抜粋し、取りまとめたものです。